

平成 23 年 3 月 27 日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所敷地内での放射性ヨウ素の検出について

当社は福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、志賀原子力発電所の環境放射線監視を強化していますが、本日（平成 23 年 3 月 27 日）、志賀原子力発電所の敷地内の降下物および大気を分析した結果、微量の放射性物質（ヨウ素 131）を検出しました。

なお、現在、志賀原子力発電所 1，2 号機は、停止しており、発電所からの放射能を監視している排気筒の排気中にヨウ素は検出されておらず、また放射線モニタに有意な変動はないことより、本事象は志賀原子力発電所に起因したものではありません。

志賀原子力発電所の敷地内で検出された放射性物質の濃度

採取地点 \ 放射性物質	ヨウ素 131
発電所敷地内 （降下物中）	2.3[ベクレル/m ²] (2.3 [メガベクレル/ k m ²])
発電所敷地内 （大気中）	3.5 × 10 ⁻³ [ベクレル/m ³] (3.5 [ミリベクレル/ m ³])

今回確認された大気中の放射性物質により受ける放射線量は、1 日で約 0.0012 マイクロシーベルトであり、胸のエックス線検診（1 回）で受ける放射線量（60 マイクロシーベルト）と比べると約 5 万分の 1 と十分低い値です。

以 上